

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

(陳 情)

陳情第15号

乳幼児医療費助成制度の支給方法の改善を求める陳情書（不採択）

(陳情の趣旨)

青森市は、ことしの7月から子どもの医療費助成を通院、入院とも就学前まで拡充し大変喜ばれているが、子どもの病気はいつ起きるかわからず、お金がなくてもすぐに診療を受けられる現物給付が求められている。

青森県内では、弘前市が3歳未満児までの現物給付を実施し、八戸市、十和田市などでも現物給付が行われ市民に歓迎されている。また、西目屋村では村の人口が県内で最小ということで、少子化対策、地域活性化対策として、2008年度から中学生までの子どもの医療費を無料とする「西目屋村こども医療費助成条例」を施行している。さらに、六戸町でも「六戸町子どもの医療費の助成に関する条例」を施行し、中学生までの医療費を無料にしている。

環境の変化でアトピー性皮膚炎やアレルギー疾患、不登校など長期の治療が必要な病気がふえ親の負担は大変である。

少子・高齢化社会が進む中、未来を担う子どもたちを安心して産み育てられる環境支援が急務だと思われるので、ぜひ青森市でも乳幼児医療費の支給方法の改善をするよう、下記事項について陳情する。

(陳情事項)

就学前までの子どもの医療費を病院の窓口で支払いのない現物給付にすること。

平成20年11月28日

陳 情 者 青森市長島 2 - 23 - 5
新日本婦人の会青森支部
代表 工 藤 幸 子